

# ひよこ通信

ひよこの会会報 令和4年10月号

発行 八千代心身障害児者父母の会(ひよこの会)  
〒276-0044 千葉県八千代市萱田町542-81  
電話 & Fax 047-450-9144  
発行人 会長 吉野真里子、編集 会報編集委員会

## ◇食欲の秋、食育を知る

蝉の鳴き声が止み、季節は秋、昔からの食欲の秋到来です。昨今いわれている「食育」とは、明治時代の医師である石塚左玄によってつくられた言葉だそうです。

平成17(2005)年に食育基本法が成立しました。食育基本法の基本理念は、家庭・学校など、社会のあらゆる分野において、生涯にわたる健全な食生活の実現でしょう。食育の一環として奨励されているのが、日本型食生活です。日本の気候風土に適した米(ごはん)を中心に、魚や肉、野菜、海藻、豆類などの多様なおかずを組合わせて食べる食生活のことです。基本理念にある、「**気をつけたい6つの「こ食」**」、いくつ当て嵌まるでしょうか。

八千代心身障害児者父母の会(ひよこの会)は、NPO法人にじと風福社会の活動を全面的に応援しています

孤食	子どもが一人で食事をとること
小食	いつも食欲がなく少しの量しか食べないこと
個食	家族それぞれが別々のものを食べる
粉食	パンや麺類など粉を使った主食を中心に食べる
固食	自分の好きな決まったものだけを食
濃食	加工食品などの濃い味付けのものばかりを食べること



## ◇障害児者の摂食嚥下障害について

「食べる」ことは生きる楽しみであり、全ての人に与えられた平等の喜びといえます。でも障害を抱える人は、咀嚼せずに丸呑みであったり、口の中に詰込み過ぎることもあります。ひよこの会/にじと風保護者会では、平成29(2017)年度までは専門の講師による摂食研修会を開催していましたが、参加者がいなくなって最近はこの研修から遠ざかっています。

NPO法人つばめの会(摂食嚥下障害児親の会)、田角 勝先生による「保護者のみなさんへ」から。

### ◆子どもの摂食嚥下障害の特徴

子どもにおいて始まった摂食嚥下障害への対応は、成人に広がり、摂食嚥下障害の話は高齢者を中心になされることが多くなりました。成人と子どもの相違は大きく、子どもの支援には、子どもの摂食嚥下障害の特徴を理解することが必要です。成人との最大の違いは、子どもが発達することです。成人や高齢者は、現状維持もしくは元の状況への回復が目標となりますが、子どもは発達を促すことが必要になります。

### ◆子どもの摂食嚥下障害への支援

子どもの摂食嚥下障害の支援は、上手に食べさせることや食べる量を増やすことを考える前に、子どもが食べることを楽しめることが大切です。それにより食行動が拡がり、社会性やコミュニケーションなどの子ども全体の発達が促されます。「食べる」ことは、毎日繰り返される生活です。そのため、食事を訓練の時間にすべきではありません。摂食嚥下機能療法は、摂食嚥下機能向上のためだけのアプローチではなく、楽しく食べることを通した、生活や成長・発達の支援です。摂食嚥下機能療法では、どうしても技術的な対応法に注目が集まりがちですが、身体や行動・心理面を基盤とした、総合的な支援が大切です。

### ◆子どもが自分で食べる気持ちを育てる

支援する場合は、何でも介入すればよいということではありません。不必要な介入は自立を阻害します。摂食嚥下機能療法をがんばったために食事を楽しむことができない状況では、機能の発達を促すことはできません。子どもが嫌がるような「摂食訓練」は不適切であり、無理にがんばって多くの量を食べさせても、次のステップにつながりません。食事の基本は、食べさせてもらう技術の向上ではなく、自分で食べることの獲得が重要です。身体的な理由からの摂食嚥下機能障害で、自分で食べることができない場合もあります。それでも、子どもが自分で食べることを支援するのが大切です。その理由は、自分で食べたいという意欲が、手や体を動かそうとすることにつながり、摂食嚥下機能を最大に発揮することにつながるからです。

### ◆食事は楽しむことが大切

摂食嚥下障害のある子どもが楽しく食べるためには、基礎疾患や合併症を持つことが多いので、体調不良などの阻害する要因を排除することが必要です。そして安心できる環境において、空腹や食欲を引出す感覚刺激が加わることも必要となります。このような状況を整えることにより、最大の摂食嚥下機能が発揮できます。

◇新型コロナウイルスの感染

ワクチン接種の対象年齢が広がる中、新規感染者の全数把握が簡略化され、感覚的ではあっても感染状況が霧に包まれたように掴みにくくなってきました。  
にじと風では、10/3(月)の職員全員の検体採取のPCR検査結果は全員陰性でした。

◇障害児通所支援に関する検討会がスタート

厚生労働省における「障害児通所支援の在り方に関する検討会」が、令和3年6月から10月まで開催され、報告書が出されました。(関連記事が、ひよこ通信令和3年7月号(第264号)に載っています)  
同報告等を踏まえて「障害児通所支援に関する検討会」が、令和4年8月にスタートしました。本検討会は、関係団体のヒヤリングに始まり、令和5年3月に報告が出されることになっています。検討会での主な検討事項は次のようです。

- \* 児童発達支援センターの方向性について
- \* 児童発達支援事業・放課後等デイサービスの「総合支援型(仮称)」と「特定プログラム特化型(仮称)」の方向性等について
- \* 子ども・子育て一般施策への移行等について
- \* 障害児通所支援の調査指標について
- \* 障害児通所支援の質の向上について

厚生労働省は、令和6年4月施行の改正児童福祉法に向けた具体的な検討をしています。障害を抱える当事者・その保護者にとって、福祉サービスの低下に繋がる改正になってほしくありません。

◇当面の収益事業について

\* きょうされんの販売事業

“きょうされん”とは、その前身を共同作業所全国連絡会(共作連)とし昭和52(1977)年に結成され、障害があっても「あたりまえに働き えられる暮らし」の実現を目指している団体です。私たちは、この会が展開する事業に参加し「にじと風福祉会」・「ひよこの会」の事業運営資金の一部に、また活動内容のPR、更にサポーターを増やしたいと思っています。  
「2022(冬)の販売活動」がスタートしました。



\* 資源回収事業

市の資源回収に参加して、新聞・雑誌・ダンボール・古布・アルミ缶などを収集しています。アルミ缶は回収業者が特に高値で引き取ってくれます。保護者の皆さんのほか、外部の皆さんが収集に協力して頂いています。右の写真は持込んで頂いたダンボールの一例で、これは職員がまとめて荷造り、毎月の回収時まで倉庫に一時保管する作業が待っています。

◇10月度収益事業の報告

no.	日時	収益事業	収入(円)	備考(担当など)
1	9/10(土)、9:00-10:00	資源回収	3,153	大野晃/茂垣誠二
2	10/2(日)	市役所フリマ	0	(新型コロナウイルスの影響を考慮し中止)
3	10/8(土)、9:00-10:00	資源回収	2,705	大野晃

◇これからの予定

- ・10/11(火)～ 2022(冬)きょうされん販売
- ・11/6(日) 市役所フリマ(八千代 遊・友・バザール) /⇒中止
- ・11/12(土)、9:00-10:00 資源回収

◇編集後記

最近影を潜めていたインフルエンザの感染が心配です。ワクチンをちゃんと接種しましょう。そして、キチンと食事を、更に適度な運動で、これからの冬を乗り切りましょう。(吉野康生記)